みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

開発と住民：太平洋島嶼国の漁業開発，女性と安全

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: アレキサンダー，ロニー メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003515

太平洋島嶼国の漁業開発，女性と安全

ロニー・アレキサンダー*

はじめに
Ⅰ　「安全」と「開発」
Ⅱ　太平洋島嶼国におけるジェンダー戦略
Ⅲ　太平洋島嶼国の漁業の現状と女性の役割
Ⅳ　事例研究――パシフィック・フィッシング・カンパニー（パフコ）――
おわりに

はじめに

「太平洋島嶼国」は，世界の面積の 1/3 を占める海洋に浮かぶ22の独立国や非独立地域の総称である（表 1 を参照）。これらの島々のほとんどは陸上面積も人口も少ないが，国連海洋法条約に基づいて相対的に広大な海域（排他的経済水域など）とそれに含まれる豊かな海洋・海底資源における主権を主張している[1]。農業，工業，林業などを営むために十分な資源のない島嶼国は，漁業や観光に大きな期待を託している。しかし現実は厳しい。ほとんどの島嶼国は豊かな海洋資源を含む海域に囲まれているにもかかわらず，GDP などの指標ではかられる「開発」の水準はかなり低い[2]。このことは，太平洋島嶼国が自ら主張している経済水域の資源を経済開発のために十分に活用していない，ということを示しているのではないであろうか。

もともと，島嶼国は経済開発をすべきかどうか，するとすれば海洋資源をどのように利用すればもっとも経済開発につながるか，ということについてはさまざまな議論があり，また利用すべきではないという立場もある。これらを問うことは重要であるが，本稿の本来の目的ではない。しかし，漁業開発に目を向けるのであれば，これらの資源の利用について真剣に考える必要がある。その理由は，島嶼国の排他的水域の

* 神戸大学国際協力研究科

Key Words: gender (equity), endogenous security, Forward Looking Strategies, (large-scale tuna) fisheries development, Pacific Fishing Company (PAFCO)
キーワード：ジェンダー（平等），内発的安全将来戦略，「大型（マグロ・カツオ）」漁業開発，パシフィック・フィシング・カンパニー（パフコ）

表1　太平洋島嶼国

COUNTRY	POPULATION/1000 (1984)	(1990)	LAND AREA (SQUARE KM)	SEA AREA (1,000 SQ. KM)	LAND/WATER RATIO	HIGH ISLANDS	LOW ISLANDS	ATOLLS, CAYS ISLANDS
アメリカ領サモア	34.7	46.8	200	390	1:1980	5	—	1
ベラウ	12.1	15.2	488	629	1:1266	18	>350	—
クック諸島	16.3	16.9	237	1,830	1:7625	6	>200	9
ミクロネシア連合	73.1	101.2	701	2,978	1:4248	16	>250	36
フィジー	689.0	725.0	18,272	1,290	1:71	113	>350	12
仏領ポリネシア	159.0	196.3	3,521	5,030	1:1541	26	>100	82
グアム	115.0	133.4	541	218	1:403	1	—	—
キリバス	61.40	71.8	690	3,550	1:4,986	—	<100	23
マーシャル諸島	30.9	46.2	181	2,131	1:12,462	—	>50	29
ナウル	7.7	9.3	21	320	1:15,238	—	1	—
ニューカレドニア	148.0	167.6	19,103	1,740	1:91	4	18	11
ニウエ	3.3	2.2	259	390	1:1506	—	1	—
北マリアナ諸島 コモンウェルス	16.8	44.2	471	1,823	1:3822	16	4	—
パプアニューギニア	3353.0	3528.5	462,243	3,210	1:7	83	>350	47
ピットケーン	0.06	N.A.	5	800	1:160,000	1	—	—
ソロモン諸島	263.0	324.0	27,556	1,340	1:49	37	65	2
トケラウ	1.6	0.2	10	290	1:29,000	—	124	3
トンガ	106.0	96.3	747	700	1:1001	16	>150	—
ツバル	8.1	10.2	26	900	1:34,615	—	4	5
ヴァヌアツ	130.0	146.4	12,190	680	1:56	25	43	—
ウォリスとフツナ	12.1	13.7	255	300	1:1333	1	22	—
サモア	162.0	157.7	2,935	120	1:41	3	2	—
南太平洋	5400.16	5853.3	550,652	30,569	1:55	370	2184	260

出所：Wright, Andrew & Lance Hill, eds. *Nearshore Marine Resources of the South Pacific*, USP, FFA, and International Centre for Ocean Development, Canada, 1993, p. 4 および Scharmann, Ludwig, "The UN Convention on the Law of the Sea and its implications for Third World Countries; the case of tuna fishery in the South Pacific Countries, *Ocean and Shoreline Management*, 15 (1991), pp. 313 のデータにより筆者作成。

海洋資源は現在，利用されているか，あるいは今後必ずいずれかの国によって利用されるであろうからである。そこで，本稿では，その利用について，次のことを前提に議論を進めたい。（1）環境・資源の保全を優先的に考える。（2）開発で得た利益は一般の人々，つまり島の住民に十分還元される。また，その開発の決定過程及び実施に住民の意見を積極的に取り入れたうえで，彼らの参加する機会をつくる。（3）とくにジェンダー平等（gender equity）を考慮して，女性の立場，意見および参加に十分な注意を払う。これら海洋資源をどのように利用するにしても，後にとりあげる「安全」を保つための条件であり，民衆の参加を前提とする「内発的安全」という安全保

障理論の前提でもある[3]。

さて，本稿では，海洋資源の利用，とりわけ大型漁業という開発戦略に焦点を当てて，安全の文脈の中で開発過程における女性の役割を検討する。その中でとくにフィジーのツナ缶（マグロ・カツオ缶詰）[4] 工場で働く女性たちに着目する。まず，「安全」，「女性」と「漁業」を取り上げる必然性について簡単に説明する。次に，太平洋島嶼国の漁業と女性の役割を概略したあと，太平洋で行なわれている漁業とりわけ大型漁業における女性の関わり方を明らかにする。また，その関わり方の事例の一つとして，フィジーにあるパシフィック・フィッシング・カンパニー（パフコ; Pacific Fishing Company）の缶詰工場を取り上げて，とくに女性労働者に焦点を当てる。最後に，これらのことを「内発的安全」の文脈で検討する。

I　「安全」と「開発」

どの国も地域も，自らの自然環境に伴う「生態学的」特徴と，そこに住む人々や生息する動物，サカナ，鳥などの生き物としての――敢えていうなら文化的な特徴がある。太平洋島嶼国の「生態学的」な特徴としては，上述した面積や人口の小ささ，海域の広さなどの他に，例えば珊瑚礁など自然環境そのものの脆弱性や，生き物の個体数が少なく，種類が多いといったことである。また，「生き物としての特徴」としては，地域に住む人々の文化的多様性を指摘できる。こうした特徴を踏まえて太平洋の人々の安全を考えると，人々の安全と自然環境の安全を切り離すことはできない，ということに気がつくであろう。いいかえれば，人々の安全を保障するにあたって，自然環境の保全およびさまざまな文化の保全が不可欠な条件なのである。

しかし，人間は「安全」[5] を考えるとき，他の生き物より人間自身の安全に着目する。そこで特に大事なのは，我々人間の生活であると思われる。例えば，衣食住を含めて，一般的に生活の質を少しでも高めたいと思っている人は少なくないであろう。彼らの多くはまた，生活の質を高めるには「開発」という手段を用いるのが当然であると考える。しかし，すべての人がその恩恵を受けることができるような「開発」の実現は困難である。換言すれば，理想としての「開発」は肯定できても，開発戦略の実施によって，開発の現実が人々の安全を高める場合もあれば，乱開発による環境破壊などが人々の安全を脅かすこともある。

ところで，開発が人々の安全を脅かす可能性があるとしても，太平洋島嶼国の人々は，自らの生活の向上のために開発が必要であろうと判断する。が，自然環境や文化

的多様性を脅かすような開発は却って安全を脅かすものとなる。このように考えると，太平洋の島嶼国で開発をする場合，サウスがいう「環境に安全な」持続可能な開発（Environmentally Sound Sustainable Development, ESSD）が不可欠であろう（South 1993: 135）。つまり，持続可能な開発だけではなく，環境保全を中心に据えた持続可能な開発でなければならない。

さて，サウスがいうような開発の実現は困難であろうが，それについて太平洋島嶼国の政府はどのように考えているのであろうか。政府の立場を示すには，次に挙げる二つの文章が妥当であろう。最初に取り上げるのは，1992年に開かれた「国連環境と開発に関する世界会議」（リオ会議）のためにアジア開発銀行の指導のもとで各国の政府が用意した島嶼国の環境と開発についての報告書である。この報告書の中で，島嶼国は「開発と環境に関する原則」を4つ挙げている。それは，（1）次世代のニーズを損なわず現在の世代のニーズを満たす，（2）持続可能な開発において，参加の平等を促進する，（3）環境に対して経済開発による悪影響を最小限にとどめるため，環境に対する配慮を経済計画・政策に取り入れる，（4）資源の利用に関する開発計画・政策については，最初から予防原則（precautionary principle）を考慮に入れる，という4原則である（Asian Development Bank 1992: 228）。

これらの原則は，筆者からみればきわめて緩やかなものであり，資源枯渇が防止できる程度のものではないと思われる。また，これらは環境保全を優先する原則であるとはいえない。しかし，開発を積極的に促進しようとしている政府や企業に対して，なんらかのブレーキにはなるであろう。また，平等な参加を呼びかけているところをみると，上述したジェンダー平等や民衆の参加をも促進するであろう。このような意味では，現実的な（内発的）「安全」につながる可能性もある。

では，次にリオ会議で活躍した「小島嶼国連合」（Association of Small Island States, AOSIS）が，島嶼国の問題に着目するために開いた「バルバドス会議」の時に出された「バルバドス宣言」（Barbados Declaration）の書き出しをみてみよう。

1-1　小島嶼途上国（small island developing states）の生存は，自らの人間的，文化的遺産（heritage）に強く根ざしている。これらの文化的遺産はまた，その国々のもっとも貴重な財産でもある。しかし，これらの財産は現在，大変な重圧に押しひしがれている。これらの財産を守るために，持続可能な開発の過程において，民衆が中心的な役割を果たすことができるようにあらゆる努力をすべきである。

1-2　持続可能な開発のプログラムは，健康や福利を含めて，人々の生活の質を向上させる

ことを目標にすべきである。

1-3　ジェンダー平等（gender equity）と，女性が果たしている重要な役割や社会貢献に十分な注意をはらうべきである。また，女性や，子ども，若者，先住民など，主要なグループのニーズも意識すべきである[6]。

この宣言は，上述した原則と同様，持続可能な開発の重要性を強調している。しかし，前者は環境と開発の文脈で捉えているのに対して，後者は人間を中心とする開発過程を強調している。また，人間の中でもとくに弱い立場にいる女性などに着目し，平等と参加を訴えている。

このようにしてみると，島嶼国の政府が自らの安全を創造し，それを維持するためには，環境，開発，ジェンダー，人々の参加といったものに対する配慮が重要であるということがわかる。本稿では漁業を取り上げるので，「環境保全」とは，海洋資源や海そのものを管理し保全する，ということを意味し，「開発」とは，広い意味での漁業を指す。「ジェンダー」及び「人々の参加」とは，このような開発戦略，すなわち漁業において，決定過程を含めて女性の参加を徹底するという意味である。つまり，漁業における「ジェンダー平等」のことである。それでは次に，太平洋島嶼国ではジェンダー平等の実現がどのよう考えられているかについて検討しよう。

Ⅱ　太平洋島嶼国におけるジェンダー戦略

太平洋地域では，1970年代は多くの島嶼国にとって独立を勝ちとった時期であり，国家づくりに力を注いだ時期であった。フランスの核実験に対する怒りが国家形成や国民意識統合の手段となり，非核ナショナリズムがもっとも盛んな時期でもあった。そして，このような状況を背景に，非核化及び先住民の独立や権利回復を訴える運動が各地に起こった。これらの運動をある種の人権運動として分類できる。今なら女性の権利も人権の一つとしてこのような運動に含まれるが，当時の太平洋島嶼国のこういった運動には，女性の権利を「人権」としてとらえる運動はほとんどなかった[7]。つまり，これらの運動の中でジェンダー平等や女性の社会参加を訴える声はあまり大きくなかった。

しかし，世界的にみて，70年代には女性の社会的地位向上のための「国際的環境づくり」がはじまり，太平洋地域においても影響が見られた。とくに，国連の「女性の10年間」（1976–1985）が社会・経済開発における女性の重要性を明確にした結果，開

発計画や開発政策策定に携わる人々が女性の役割を意識しはじめた。その背景には，欧米諸国を中心とする先進国の女性たちの運動があった。彼女たちは途上国の雇用や収入などにおける男女の格差に着目し，途上国の女性が開発の恩恵を受けていないことを指摘し，開発における機会の平等を訴えはじめた[8]。この主張は，社会構造そのものを変えるということより，従来の「近代化」の過程に女性を参加させる，という程度のものであった。このアプローチは女性の生産における役割のみに着目し，途上国の固有の文化や歴史に関してはあまり目配りしなかった。そして，社会参加や雇用機会といった生産活動に着目したために，女性の再生産の役割を重視してこなかった。さらに，それぞれの国において女性が十分に参加ができていない理由や，ジェンダー以外に人種，宗教，階層などについてもあまり目を向けることはなかった。このため，太平洋でもこのような主張をする「女性運動」とは「西洋的なもの」というイメージが非常に強く，現地の人々は参加しにくいという現実がある。社会参加より伝統的生活の中での役割を問題にすべきであるという指摘もある[9]。

世界的にみて，女性の社会的地位向上に関する規範づくりにとくに大きな役割を果たしてきたのは，国連の女性会議である。国連女性会議は周知のように，1975年のメキシコ会議を第1回目として，1980年のコペンハーゲン会議，1985年のナイロビ会議，1995年の北京会議と歴史を重ねてきている。これらの会議はメキシコ以来，平等，開発，平和という3つの大きなテーマを設定し，積極的にそれらの実現へ向けての取り組みを提案してきている。その中で，特に本稿と関係が深いのは，ナイロビ会議で設定された「将来戦略」である[10]。「将来戦略」とは，広義の意味でも「平和」を実現するため，性暴力を含めてすべての暴力をなくさなければならない，というものである（United Nations Department of Public Information 1985）。また，このような包括的な取り組みによって，国家・社会・個人のあらゆるレベルにおける取り組みおよび，それぞれのレベルの間の相互関係の重要性を指摘している。

この「将来戦略」を受けて，1995年に北京で開かれた世界女性会議では，12項目にわたる具体的な戦略的目標及び行動を含む「行動綱領」が採択された。この「行動綱領」はグローバルな枠組みで女性にかかわるさまざまな問題を取り上げ，具体的な行動をすすめている。各国では，これに続く「行動計画」の実施が北京会議のフォローアップとして期待されている。また，女性会議には政府代表の他に数々の NGO が参加し，積極的に発言した。フォローアップには，NGO の役割に対する期待も大きい。

さらに，北京会議で採択された「北京宣言」は，「国連憲章」にかかげられている

男女平等の権利と，生まれながらの人間の尊敬及びその他の目的と原則，世界人権宣言とその他の国際人権に関する文書，とくに女性差別撤廃条約と子どもの権利条約，女性にたいする暴力撤廃宣言及び発展の権利宣言」へのコミットメントを再確認している（United Nations Department of Public Information 1996）。また，「女性と少女の人権を，すべての人権と基本的自由の不可侵の，不可分な部分として完全に実施することを保障する」[11] ということも含まれている。これらは，ジェンダー平等を実現するための「国際的な枠組み」である。しかし，このような条約が存在していても，加盟しなければ意味がない。多くの場合，加盟するためには国内法を整備しなければならない。例えば，北京会議では，PNG 政府は，「1997年までに女性差別撤廃条約を実施する仕組みを設ける」としたり，フィジーは「明らかに女性に不利な法律を改正する」と述べた（清水・北沢編 1992: 229–234）。

これらの条約や法律等はジェンダー平等への一歩である。さらに必要なのは，各国における女性の政治参加や民主化である。これに関しては，例えば国連開発計画が出している「人間開発指数」の中のジェンダー・エンパワーメント測定（GEM）が参考になる。太平洋島嶼国のデータは全面的に少ないが，116カ国中，フィジー（75位），サモア（77位），PNG（100位），ソロモン諸島（109位）と並ぶ（国連開発計画編 1995: 98–99）。内発的安全の確立のためには，GEM が上昇しなければならないのである。さらに，個人の女性の地位向上のためには，教育，健康などの水準が高くならなければならない。これには，人間開発指数（HDI）が参考になる（国連開発計画編 1995）[12]。

さて，上述した女性の社会的地位向上のための「国際的環境づくり」の問題は太平洋島嶼国ではどのようにして考えられてきたのであろうか。ナイロビの「将来戦略」を受けて，北京会議の準備にとりかかった太平洋島嶼国政府の動きをみてみよう。

まず，上述したような傾向のもとで，太平洋諸国にも「女性局」などが政府の中に設置され，女性に関する政策も開発計画などに盛り込まれるようになった。（表2：Status of Women's Ministries, 1993を参照）。そして，1994年に北京で開催される予定の国連女性会議の準備会合の一つとして，南太平洋委員会（South Pacific Commission, SPC, 1997年から South Pacific Community に改称した）が太平洋地域女性会議を開催し，ナイロビ「将来戦略」がどの程度実現されているかを中心に，各国の女性の地位や女性が抱える問題を取り上げた。その結果，現在ほとんどの島嶼国は，政府のなかに女性局を設置しており，女性に関する国家政策及び女性に関する行動計画も採択している，という現状が確認できた。これらは，女性の諸活動において中心的

表2　太平洋地域における政府助成局制度完成度

国　名	女性局制度	女性政策	実　施
アメリカ領サモア	**	**	**
クック諸島	****	**	**
FSM	****	**	**
フィジー	****	****	****
仏領ポリネシア	****	****	****
グアム	****	****	****
ウアリスとフツナ	*	*	*
キリバス	****	**	**
マーシャル諸島	****	***	***
ナウル	**	**	**
ニウエ	***	**	**
北マリアナ諸島	****	***	***
ニューカレドニア	****	**	**
ベラウ	****	**	**
パプアニューギニア	****	****	****
ソロモン諸島	****	****	****
トンガ	****	***	**
ツヴァル	****	**	**
ヴァヌアツ	***	**	**
サモア	****	***	***

*　交渉中
**　取り組み中（文章が作成中又はスタッフが配属中）
***　完成されている
****　完成され，政府によって採択された

出所：South Pacific Commission, "Discussion Paper: The Status of South Pacific Women," Sixth Regional Conference of Pacific Women, Noumea, New Caledonia, 2–6 May 1994, SPC/Women 6/WP.3, 15 April 1994, p. 5.

な役割を果たすであろうと期待されているが，特に教育分野において NGO の役割が重要である，とされた（South Pacific Commission 1994: i）。

同会議は1993年を「太平洋諸国における将来戦略の出発点」とし，その実現に向けて，次に要約する10の会議提案（recommendations）を採択した（South Pacific Commission 1994）。

（1）「伝統・習慣」はまだ太平洋の女性たちにとって極めて大事なものである。しかし，「伝統」の中で，ナショナル・アイデンティティ形成のために不可欠なものもあるが，そうでないものもある。また，女性とその家族にとって好ましくないものもある。植民地支配のために押し付けられた「伝統」もある。これらの伝統を女性の地位や社会貢献との関

連で整理し，再考する必要がある。

（2）女性の健康問題，とくに出産にかかわる保健問題を取り上げる必要がある。教育プログラムは，戦略的ニーズの他にベーシック・ニーズも対象にすべきであり，ベーシック・ニーズを軽視する態度を改める必要もある。そのため，開発について教育をする必要がある。

（3）学校教育や自然科学系の諸分野における女性の参加を阻むものについて調査，分析すべきである。

（4）組織間連帯および資源の能率的な使用をはかるため，政府の女性局と各 NGO が協力関係をつくり，それを強めるべきである。

（5）農業分野における女性の問題を明確にし，その解決のため，農業分野における女性の参加問題を取り上げ，調査すべきである。

（6）経済において，女性の貢献（実際の貢献も潜在的な貢献も）を認識し，評価するための指標等を設定すべきである。政策に対するジェンダー分析なども必要である。

（7）女性たち自身は，どのように決定過程に影響を及ぼすことができるかについて学ぶ必要がある。学校教育，生涯教育，マスコミなどを通じて，ロビー活動や「政治」教育を行なう必要がある。

（8）世帯間の物々交換等インフォーマル・トレードのシステムを調査し，その制度や実態を明確にする必要がある。

（9）フォーマル及びインフォーマル・セクターにおける女性の活動を調査し，ローン，教育などとの関連を含めてその実態を把握する必要がある。

（10）女性やその家族が，マクロ経済政策によって受けている影響の実態を調査，分析し，それらの政策によって生じている問題を解決するための努力が必要である（South Pacific Commission 1994: iii–iv）。

以上，10の提案を要約したが，これらの提案は上述した開発と環境の文章と異なり，環境や資源の使用についてはあまり強調していない。また，直接「安全」という文脈でジェンダー平等や女性の参加を取り上げているわけでもない。しかし，とりわけ内発的安全が前提とする「参加」の概念に関連付けてみれば，女性の社会参加の機会が増大することは，間接的にも直接的にも安全につながるといえよう。問題は，これらの提案が仮にすべてが実現できたとしても，どの程度社会を変えうるか，ということであろう。換言すれば，これらの提案は，現在の社会構造における女性の参加を促すにとどまるものなのか，女性のエンパワーメントへとつながる積極的な社会的変革をもたらすものなのか，ということである。

この問いに答えることは困難であろう。しかし，筆者はやはりこれらの提案は前者

の「現状維持型」戦略に属すると考える。なぜなら，提案は全体的にみて内容が曖昧であり，どれもが誰も反対できないような内容できわめて温厚なものになっている。しかしながら，どのようにでも解釈しうる。そうすると，かなり広い範囲での活動をこれらによって正当化できる。批判的にいえば，これこそが WID 的な考え方の特徴であるといえよう。

Ⅲ　太平洋島嶼国の漁業の現状と女性の役割

以上より，太平洋島嶼国の安全を高め維持するためには，環境，ジェンダー平等，参加が重要であることが明確になった。水産開発を行なうのであれば，環境や資源の保全，人々の健康や生活の向上，ジェンダー平等の実現に対して十分な配慮が必要不可欠である。そこで，これらの条件を念頭に置きながら，次に島嶼国の現状に目を向けてみよう。

太平洋の漁業は大まかに三つの分野に分類できる。それは，資本・技術集中型の海洋（日本から見て「遠洋」）大型漁業（industrial fisheries），商業目的の零細漁業（artisanal commercial fisheries），そして自給・半自給漁業（subsistence, semi-subsistence fisheries）という三つである。この中で開発戦略として重要視されているのはいうまでもなく大型漁業である。が，実際に人々の生活を支えているのはむしろ零細な自給・半自給漁業である。安全の視点から考えると，従事する人々，使用する資源，行う場所や方法などの点において，これらの異なった漁業のバランスを保つことがきわめて重要である（Matthews 1995）。

では，簡単にそれぞれの漁業をみてみよう。まず大型漁業であるが，その中でもっとも注目されているのがマグロ・カツオ漁業である。多額な投資と高度な技術を要するため，島嶼国においては，個人ではもちろん，政府レベルで営むのもかなり困難である。仮にできるにしても，政府主導のトップ・ダウン開発モデルに基づくものが圧倒的に多い。現在，独自に大型漁業を行なっている島嶼国は少ないが，ほとんどの国が開発戦略としてこのような大型漁業分野を重要視しており，将来の夢を漁業に託している。この夢には，サカナをとるだけではなく，加工による付加価値を加えて輸出することが当然ながら含まれている。

ところで，このような大型漁業は島嶼国の安全へとつながるのであろうか。環境の面から考えると，資源枯渇の問題がある。世界中のどこの漁業資源も，現在枯渇することが懸念されている。現時点において，太平洋のカツオ及びきはだマグロはそれほ

ど枯渇していないようである。が，黒マグロなどは既に少なくなってきており，輸出入の規制の対象になる可能性も出てきている。これらの資源の枯渇を防ぐには，沿岸国及び遠洋漁業国による包括的かつ能率的な管理システムが必要不可欠である[13]。このようなシステムができれば，大型漁業は環境の面において，島嶼国の安全を脅かすことが少なくなるであろう。

大型漁業が大きな利益をあげ，それが人々の生活の質や経済の向上に貢献しうるという大きな期待もある。しかし，これらの期待に十分に応えることが果たしてできるであろうか。また，大型漁業が開発戦略として成功しているかどうかを計ることもかなり困難であろう。この問題については，本稿では詳しく取り上げる余裕はない。しかし，経済水域で漁業を行うために遠洋漁業国から受け取る入域料と，遠洋漁業国が同水域での水揚げによって得る利益を比べた場合，大きな差がある[14]。政府が漁業によって期待どおりの利益を得ることができなければ，人々の生活向上につながることはないであろう。

では，大型漁業におけるジェンダー平等はどうであろうか。確かに，「漁業」社会はかなり徹底した「男社会」であり，女性がそこに進出することはきわめて困難であろう。長い航海（1カ月もあれば1年もある）を船というきわめて狭い空間で過ごすため，女性がいると性的関係などさまざまな問題が生じるのでやめた方がいいと考える人は少なくない。また，女性は体力的に漁業に向いていないとか，生理などのことを考慮すると船での生活は困難であるという意見もある。しかし，太平洋島嶼国にとって，漁業の手本となっているのは日本の漁業であり，日本の漁業においてもジェンダー・バランスが整っているとはいいがたい。水産開発における日本の影響が強い中で，日本と異なったジェンダーの役割分担を実施するのは困難であろう。

さらに先述したように，大型漁業は主にマグロ・カツオを対象としており，高級な装備や熟練された労働力，高度な技術や豊富な知識を要する。また，このような大きなサカナをとるのに力も忍耐力も必要であるし，水揚げ後の取り扱いも困難である。例えば，マグロを零下50度で瞬間冷凍をする技術も必要である。さらに，用途別の識別，識別されてからの加工など作業が多い。また，競争の激しい国際市場にサカナを売り出すために，経済的な知識や豊富な情報が不可欠である。くり返しになるが，大型漁業は，金，知識および技術を必要とする。このような知識や技術に接近するトレーニングなどに参加できるのは，女性より男性の方が多い。つまり，これらのすべてはジェンダー役割でいうと「男性」の領域であり，女性は困難である。

しかし，大型漁業に参加している女性たちがいないわけではない。水産物販売会社

は，他の多国籍企業と同様，加工場をもっており，低賃金労働者として工場で働く人々はほとんど女性である。彼女たちはマグロ・カツオを缶詰にしたり，刺し身用のマグロ・カツオに氷を入れ，輸出のために梱包したりする。しかし，水揚げまでの過程や加工後の流通や販売などの過程には女性はほとんど参加していない。

ところで，本稿の主な関心は大型漁業にあるが，安全の視点からみると他の漁業を無視するわけにはいかない。なぜなら，むしろこれらの方が人々の生活を支えているからである。そこで，大型漁業以外の漁業を簡単にみてみよう。

公海で行なう漁業と異なり，零細漁業や自給・半自給漁業は珊瑚礁の内側で行なわれる。対象となるサカナは比較的小さく，サカナ以外にも珊瑚礁や海岸で貝や海草を獲る。これらの漁業と産業としての大型漁業を，生産高及び労働者・関係者の数から総合的に比較すると，もっとも大きな割合を占めるのは自給・半自給分野であるということがわかる（Bidesi 1994: 124）。毎日のようにリーフに通って，貝や海草，ときにはサカナを獲ってくるのは女性であり，時々船外機を付けてボートに乗り，主にリーフの外側でサカナを獲ってくるのは男性である。

このようにしてみると，女性と子どもが珊瑚礁や内海で獲れるものを中心に毎日の生活を支えていることがわかる。彼女たちが使用する技術は，コストがかからない比較的に簡単なものである。例えば，簡単に手で操作できる釣り糸や網，酸素を付けずに潜るための水中眼鏡，貝を掘り出すための棒，カニやエビなどをとるためのかご（trap）などである（Bidesi 1994: 124–125）。しかし，簡単そうに見える道具でも，それに伴う豊富な知識や知恵がなければ何も役に立たないであろう。

女性たちが獲って来た海産物は，自分の食卓にのる他，余った分は市場で売り，売り上げを日用品や学校の費用などに充てる。また，食料として使用する海産物の他に海草や貝殻も採集し，食べずに製薬会社に売る場合もある[15]。貝殻はボタン工場や土産物の製造，販売店などに売る。

このように，女性たちはいろいろな形で漁業に参加している。しかし，彼女たちは家事などの合間をぬって海産物を獲るので，漁のために一度に長い時間をかけたり遠くまで行ったりすることができない。女性たちはむしろ，家事など文化的・社会的慣習によって期待される諸活動や，女性としてのジェンダー役割によって許されている範囲で，漁業に関するさまざまな仕事をこなす。例えば，彼女たちは網や他の道具を修理したり，上がった魚の保存や加工，販売，そして場合によってはその経費管理なども担当する。魚を含めて海産物の加工のほとんどは女性の手によって行われている。彼女たちは伝統的な労働集約的工程によって海産物を干したり，塩漬けしたり，薫製

にしたりする（Bidesi 1994: 125–126）。

さらに，多くの国が最近力を入れはじめているのは養殖であり，養殖プロジェクトには女性たちも参加するようになってきている。しかし，女性に与えられている仕事は池の掃除や出来上がったものの販売などだけで，男性のように経営の方針などについての決定過程に参加したり，トレーニングを受けたりすることはできない。

たしかに，漁業におけるジェンダー・バランスの問題は，誰が船に乗るかという問題だけではない。流通や販売以外にも水産援助，教育，法律，官僚，経営，環境・資源保全などに関して課題が多い。その中で，高学歴をもつ女性たちが少しずつではあるが進出している場合もある。効果はまだ不十分のようであるが，経済援助の一環として女性の参加を義務付けている場合もある。このことは，国連などが訴える「女性と開発」（WID）戦略の実現努力の例として評価できる反面，現地関係者は援助を要請するとき，女性について適当に作文しているだけで，実際には何も実現していないという話もある（Schoeffel 1995: 11–12）[16]。全体的には島嶼国の漁業はまだ「ジェンダー平等」の実現へ向かっているとはいいがいたい。男性も納得でき，女性も動きがとれるようなジェンダー平等のための意識向上や実現のための柔軟で独創的な提案が必要であろう。

Ⅳ　事例研究——パシフィック・フィッシング・カンパニー（パフコ）[17]——

以上，安全，環境保全，ジェンダー平等戦略など，太平洋地域における漁業開発の課題を述べてきた。では，現実はどうであろうか。上述したように，大型漁業における女性の参加は，水揚げが終わった後の工程がほとんどである。したがって「ジェンダー平等」になっているとはいいがたい。では，参加している部分においてはどうであろうか。ナイロビの「将来戦略」や北京会議の「行動綱領」でかかげているような目標はどの程度達成されているであろうか。どの程度，島嶼国の「安全」に貢献できているのであろうか。これらを念頭におきながら，大勢の女性が働くパシフィック・フィッシング・カンパニー（パフコ）の例を検討してみよう。

パシフィック・フィッシング・カンパニー（パフコ）は1964年にフィジーと日本の合弁企業として始められた。日本側の主な株主は日本の伊藤忠，ニチリョウ，バンノ通商であり，フィジー側は主に政府であったが，1967年に伊藤忠以外の日本側の商社は手を引くことになった。創設当時，パフコはアメリカへ輸出する缶詰用マグロの冷

凍保管施設として使われた。当時，パフコで働く労働者は約100名で，そのほとんどが男性であった。また，男性にはマグロ船での仕事もあった。工場の所在地は，現在と同じで，オバラウ島のレブカである。

やがてフィジーの国内経済政策や世界市場の変化に伴って，パフコの施設の強化が検討されはじめた。1970年にパフコが試験的に缶詰工場がつくられ，1977年にそれが本格的な缶詰工場になった。工場建設のための埋め立てなどに180万フィジードルという膨大な費用がかかった。新しい工場では，約700人の女性労働者が輸出用及び国内市場向けのカツオの缶詰作業に従事した。彼女たちのほとんどは，所在地であるオバラウ島の居住者であった。

缶詰工場は1985年に大きな転換期を迎えた。その年に伊藤忠は缶詰工場の合弁関係をやめると告げて，株式をフィジー政府に売り渡した。1987年にフィジー政府が缶詰工場の経営を独自に担当するようになった。が，缶詰に使う缶の製造工場については，伊藤忠が1989年まで経営を続けていた。その後，タイのパシフィック・パッケジング・リミテド（PPL）に売り渡し，伊藤忠は生産において現地から手を引くことになった。しかし，サカナの売買などの取り引きには未だに関わっている。

現在，（1995年）パフコの主な仕事は年間1万5,000メトールトン（1500万キロ）のツナを加工し，30あまりのブランド・ネームで売ることである。全体の約5%は国内で売られ，残りの95パーセントは主にヨーロッパや北米へ輸出される。パフコのツナは良質で値段も比較的高い。会社によると，輸出用の缶詰は一本釣りの漁法を使用するので，「ドルフィン・フレンドリー」である[18]。しかし，パフコははえ縄や巻き網船のカツオを購入することもある。缶詰の工程でできるフィッシュ・ミールも加工し，国内で販売している。他に，エサ用のサカナの保管，再輸出などの活動も行っている。

ところで，パフコに入ってくる魚は冷凍されている。入ってきたところで冷凍庫に保管されるか，缶詰工程の最初のステップとして，水につけられたあと，レトルト（蒸留器）で蒸す。パフコには8つのレトルトがあり，摂氏114度でサカナを蒸すのでかなりの熱が出る。蒸したサカナは6本のベルト・コンベヤーに乗せられ，骨や皮をとったあと，用途別のサイズに切られ，缶に入れられる。調味料が投入されてから缶に蓋をつけて，ラベルを貼ると一応「ツナ缶」としてできあがる。

これらの仕事は主に約500人の女性労働者が行なう。彼女たちは，東南アジアの工場と同様に低賃金で長時間労働に従事する。午前7時30分から午後5時まで，立ちっぱなしでベルト・コンベヤーに乗ってくるサカナを切ったり，骨や皮を取ったり，重量を測ったりして，缶詰めに従事する。この仕事は単調で足も腰も疲れる。工場の入

り口に並ぶレトルトから出る熱によって温度が高く，サカナ臭く，非常にきびしい環境である。機械の音も大きく，古い機械には安全装置がついていない。実際にふたをつける機械で指を切り落とした女性の事故も報告されている。

パフコの経営方針は，労働者が「ファミリー」であるという。しかし，実際にこれはきびしいルールを押し付けるために使われていることが多いようである。例えば，生産能力を高めるため時間について厳しいルールを導入している。15分間遅刻すると，30分相当を給料から引かれる。16分から30分遅刻すると，一時間分引かれる。さらに，労働者はほとんど強制的に礼拝などに参加させられる。労働者のほとんどが女性であるが，工場の外でも夫以外の男性との付き合いを会社側に見つかり，性的関係とみなされた場合，即解雇される。妊娠も解雇の理由になるという。

給料の面でも問題はある。賃金は，時給1.20米ドルでソロモン諸島，タイ（時給0.70ドル）やインドネシア（時給0.40ドル）の缶詰工場よりは高い。また，フィジー国内の他の工場に比べてもそれほど悪くない。しかし，1988年より導入された銀行ローンのサービスによって，個人が簡単にお金を借りることができるようになった。返済は給料から天引きされるので実際にもって帰るお金は，給料より相当低い場合が多い。

また，女性の時間給は男性の時間給より12セントほど安い。サカナは常に確保できないということを理由に，労働者の多くはパート・タイマーであり，労災をはじめ，付加給付がない。労働組合は存在するが，これも「ファミリー」に入るので，労働者の権利を守るという意味ではあまり役に立たない。しかも，問題が生じると，企業側は工場をオバラウ島からフィジーの首都であるスバ市へ移すという話を持ち出す。オバラウ島はスバから離れているので，確かに不便である。漁船では約5時間，小型飛行機では30分，バス・フェリーという地元の交通機関では半日以上かかる。税関，補給関係はすべてスバでしなければならないので，船も出来上がった商品もいったんスバに集中しなければならない。このような事情のもとでは，「工場を閉鎖してスバへ移す」といわれると，脅しであると思わない人が多いであろう。実際，工場を移すことが検討されており，労働市場のコストなどの調査も行っているようである。オバラウ島に工場がなくなれば働く場所はまったくなくなってしまうので，労働者にとってこれは死活問題である。雇用先がなくなるより会社の専横を受け入れた方がいいと考える人が多いようである。

パフコはフィジーにおけるツナ缶詰生産を独占しており，政府によって支えられている。経営をはじめとして問題が多く，ほとんど採算がとれていないようである。1993年にオバラウ島を直撃した台風が工場に大きな被害をもたらした。同じ年に2週

間のストライキもあって，サカナ不足で工場を8週間も閉鎖した。それ以後も度重なる工場閉鎖や管理ミスなどによって，パフコの経営は現在非常に危険な状態にあるという。

ところで，労働条件以外のことでかなり深刻な問題は，缶詰工場で働く労働者の生活の質である。労働者は朝早くでかけて夕方に帰る。工場は町にあるので，買い物をして帰ることが多いようである。工場で働き出して何が変わったかと尋ねると，現金で買い物ができるというふうに答える人がいた。しかも，ローンを組むことも簡単にできる。しかし，買い物ができる反面，もともとつくっていたカッサバやタロ芋をつくらなくなり，海で採集していた貝や小サカナをとらなくなってきているという。そういった新鮮なものに代わり，町のスーパーで買ってきたさばの缶詰（ツナは高すぎる）などが，日常の食生活の大きな部分を占めるようになってきているようである。つまり，従来の生活では，村の近くでサカナや貝など，新鮮な海産物が食生活の主な部分を占めていたのに，現金が手に入ると缶詰や加工食品に変わるようである。このことの背景には，サカナを獲るために海に行く時間がないことや，仕事で疲れたので楽にしたいという物理的な問題もあれば，「お金で買う」という価値観の問題もあるであろう。また，工場に行っていない女性が村に残っているはずであるが，その人々との連携はどうなっているかということも気になる。調査は不十分であるが，今のところ，工場で働くために，「現金収入」のために，本人もその家族も食生活が悪くなっているような印象がある。また，多くの女性たちが村からいなくなっているため，子どもたちのしつけなどが男性にまかされており，あまりうまくいっていないという報告もある。これも「子育ては女の仕事」というジェンダー役割（島嶼国では必ずしもそうではないが）以外に，賃金労働の機会は女性のみにある，という工場経済による問題も関係しているであろう。いずれにしても，このような問題があるということは，長い目で見て，開発は「安全」に貢献しているどころか，逆に子どもの健康を含めて，安全を脅かしているかもしれない。これは，国家が営む大型漁業において，もっとも懸念されるところであろう。

おわりに

本稿の冒頭で，太平洋島嶼国における安全は，同地域における開発の仕方と密接な関係にあると指摘した。注目すべき分野は，自然環境や資源の保全および人々の生活の質の向上である。開発が人々の生活を脅かさないためには彼らの参加が必要不可欠

である。また，開発を行なう際，それは環境にやさしい持続可能な開発でなければならない。さらに，それらの条件を満たすためには，開発の過程および結果がジェンダー平等でなければならない。これらの条件を満たさない「開発」であれば，島嶼国の安全を高めることにはならないであろう。

では，大型漁業の開発は，これらの条件をどの程度まで満たしている，あるいは満たそうとしているのであろうか。本稿では，環境の問題については詳述できなかったが，ジェンダー平等については政府の目標などについて詳しく述べた。そこで，本稿のまとめとして，それらの目標をパフコの現実に照らして検討してみよう。

まず大枠であるが，ナイロビの「将来戦略」や北京会議の宣言は，平和・開発・平等という三つのテーマが相互に関係しており，切り離すことはできない，ということを明らかにしている。したがって，島嶼国の平和はその開発のすすめかたや平等のありかたにかかっている，ということになる。また，それらの実現に向けて，南太平洋委員会が上述した10の提案を採択した。これらの提案は，女性の健康，文化，生活の維持を訴える一方，女性の社会参加，とりわけ社会的リーダーとしての役割をも強調している。これらのことが実現できれば，女性の声も国家政策や国際政策に反映されるであろう。

では，パフコはどうであろうか。資源を十分に守ろうとしているのか。これについては簡単に答えが出ない。しかし，パフコの経営者であるフィジー政府は南太平洋フォーラム漁業機構のメンバー国であり，その機構において海洋の保全や資源の管理を長く訴えてきたのである。同時に，パフコの最大の問題はサカナの確保である。そうなると，資源の保全より確保の方が優先されることが十分に考えうる。そこで，地域全体の安全を高めるためには，包括的な国際管理・保全システムの確立が急務であろう。

生活やジェンダー平等については，以上述べてきたように，パフコは女性に就業の機会を提供しているが，男性に比べてすべてにおいて女性の方が不利である。これではジェンダー平等にもエンパワーメントにもならない。また，食生活やローンなどの問題を考慮に入れると，部分的な効果があるにせよ，全体的に生活の質の向上をもたらしているようには見えないのでる。

さらに，南太平洋委員会があげた提案に照らしてみても，トレーニングの機会，女性のリーダーシップ，経済活動における女性の貢献度への認識や正しい評価，経済に関する決定過程における女性の参加などの具体例はほとんど見当たらない。パフコに勤めている女性たちは確かに技術をもっており，経験も能力もある。にもかかわらず，

経営側には立っておらず，経営に関する意思決定の過程にも参加していない。

このようにしてみると，大型漁業及びパフコの現状は，現段階において，本来の意味での「開発」にはなっておらず，人々の安全の保障にもなっていないように思われる。しかし，だからといって，これらの活動をすぐやめればいいというわけにもいかない。今後，北京会議の行動綱領の実施や，女性差別撤廃条約の批准などによる「環境づくり」を進めなければならない。同時に，漁業を行なう側（経営者）と従事する側（労働者）がともにそれらの実現に向けて努力しなければならない。これらを実現するにあたり，政府や民衆以外に国際的に注目されている主体は NGO である。太平洋では NGO 活動が盛んであり，女性関係の NGO も数多く存在する。フィジーにも，南太平洋大学の研究者，政府関係者，民間の漁業者などが参加する「女性と漁業ネットワーク」という NGO がある。今後，これらの組織を利用して，大型漁業の是否やあり方についての議論を展開すべきであると思われる。そうすることによって，大型漁業を「参加型」開発モデルに近づける方法がでてくる可能性がある。そして，大型漁業においてそのような転換ができれば，環境保全の面もジェンダー平等の面も人々の参加の面も強化されるであろう。そのようなことができれば，人々の生活の質は向上し，大型漁業も島嶼国の内発的安全に貢献するようになるであろう。

注

1) 排他的経済水域（exclusive economic zone）を主張している国は，海洋・海底資源に対する主張ができるが，排他的漁業水域（exclusive fisheries zone）の場合は対象が漁業資源のみになる。EEZ: クック，フィジー，キリバス，ニュージーランド，ニウエ，ソロモン，トケラウ，サモア。EFZ: オーストラリア，ベラウ，ミクロネシア，マーシャル，ナウル，パプアニューギニア，トンガ（Ocean Yearbook 1994）。
2) 例えば，UNDP の『人間開発報告書1996年』によると，西サモア，ソロモン諸島とヴァヌアツは「後発開発途上国」で，フィジーやパプアニューギニアが「開発途上国」である。トンガなど，他の島嶼国は掲載されていない。そこで，例えば「富，貧困，社会投資」の項目でみると，サモアは88番目，ソロモン諸島は118番目，パプアニューギニアは126番目であり，他は載っていない。これらの数字は決して悪い数字ではないが，人間開発指数中位国の中で下位になる（国連開発計画編 1996）。
3) 内発的安全については，アレキサンダー 1992, 1995 参照。
4) ツナ缶に使われる材料は，その用途によってサカナの種類が違う。西洋向けの高級ものには大体ビンナガ・マグロが多いが，カツオもキハダマグロも使用される。マグロもカツオもさば科に属しているが，種が違う。英語では，どちらも俗に言う tuna である（図1）
5) 英語の security ということばを日本語に訳すと「安全保障」が一般的である。しかし，そのように訳すと，安全を保障しなければならないということで，security より protection の方が近いと思われる。自らが自らの安全を保つという意味での security つまり state of being としての security は，「安全保障」ということばでは十分に表現できないと思われる。したがって，本稿では，security を主に「安全保障」ではなく「安全」というふうに表現する。
6) Barbados Declaration 1-1～1-4 (Global Conference on the Sustainable Development of

Small Island Developing States, Barbados, May 1994).

7) 非核・独立太平洋運動において，はじめて女性の権利を「人権」とみなし，運動として取り上げるようになったのは，1996年12月に開かれた大会においてである。

8) デンマーク人のエスター・ボセラップ（Ester Boserup）は，1970年代に農業の役割分担におけるジェンダーの重要性を指摘し，アフリカにおけるそれぞれのジェンダーの農業システムについて明らかにした。また，植民地主義と女性の地位低下の因果関係についても触れた。さらに，自給自足活動のほとんどは女性が行うことや，これらの活動は「農業統計」に入れられることが少ないという傾向を指摘し，開発過程において女性は視野に入ってないことを指摘した。この研究が一般的に「女性と開発」（WID）の出発点とされている（Boserup 1970)。

9) これは，「女性は内，男性は外」という一般的なジェンダー役割分担観に基づくものであり，「内」の女性の再生産の役割を意味する，というふうに理解されることが多い。このため，家事はともかくとして，女性が家の外で行っている仕事——例えばサカナをとったり，それを市場で売ったりしていること——はほとんど「仕事」として見なされない。また，政治もほとんど男の手によって行われ，戦争においても男性が強い。多産の象徴としての chief はほとんど男性で，母系的な社会でも chief のタイトルは男が母親からもらったものであった（Women in Pacific Politics)。この時期の太平洋の女性たちの声は，Griffen (ed.) 1994 を参照。

10) ナイロビ会議で採択された最終文書は，「将来戦略（Forward Looking Strategies for the Advancement of Women）である。これは，世界のあらゆる問題に対する女性の考え方を明確にしたものである。三大テーマ（平等・開発・平和）を設定し，それぞれの相互関係を明らかにしながら，戦争，人権，資源枯渇，文化，家族，子ども，経済などといったテーマを個別に取り上げ，戦略まで提唱した膨大な文書である。本稿にとくに関係が深いのは，次のように定義された「平和」である。「平和とは，国家及び国際レベルにおける戦争や武力紛争がない状態だけではなくて，経済的・社会的正義や平等および社会においてあらゆる人権や基本的自由の保障も含まれるのである。(United Nations Department of Public Information 1985: 257–258）も参考になる。

11) 北京宣言 par. 8–9.

12) HID はフィジー46位，サモア102位，ヴァヌアツ119位，ソロモン諸島125位，パプアニューギニア126位。

13) 地域レベルでの排他的経済水域（EEZ）管理を試みているのは，南太平洋フォーラム漁業機構（FFA）である。また，日本も参加している国連高度回遊魚交渉において，マグロ資源の保全・管理体制が整いつつある。黒マグロを「絶滅の恐れのある生物種」として位置づけることによって漁を規制する議論はワシントン条約会議で行われている。なお，グリーン・ピース・インターナショナルによると，世界の主な漁業資源のうち，50はもう枯渇しかけており，他のすべては枯渇する恐れがあるとされている。地域でいうと，17の主な漁場の資源はかなり減っており，他の9つの資源は明らかに少なくなっている（Greenpeace International in Claire Slatter 1994: 132–136)。

14) 1995年には，FFA 加盟国に域内やその近海でとれたマグロの総額は17億米ドルを上回ったが，地域に支払われたのは7千万米ドルにすぎない（Sasako 1996: 8)。

15) キリバスでは，コブラの代わりに女性達が育てた海草が契約で北欧の製薬会社に売られる。会社はそれを薬を固めるための素材として使う（筆者によるキリバス調査，1995年7月)。

16) オーストラリアやニュージーランドは水産援助に女性参加の条件をつけているようである（FFA 1990)。

17) この事件のデータのほとんどは，筆者が1994年に現地で行った調査によるものである。また Emberson-Bain (1994: 13–14) も参考にした。

18) 地域によっては，イルカはカツオのあとを追う形で泳ぐので，巻き網を使うとイルカも一緒に網に捕まる。一つの網で大量のサカナをとるので，すぐにイルカを海に戻すことができたとしても，網の中で死んだり傷ついたりすることが多い。このため，欧米ではツナ缶に対する不買運動が展開された。その結果，「ドルフィン・フレンドリー」のラベルができた。なお，関係者によると，イルカが一緒に泳ぐ地域は中南米であり，太平洋ではない，という話もある。

文　　献

アレキサンダー，ロニー
1992 『大きな夢と小さな島々——太平洋島嶼国の非核化にみる新しい安全保障観』東京：国際書院。
1995 「『もう一つの』安全——世紀末に思う新たな『国家』安全論」『神戸法学雑誌』45(3), 463–505。

Ashworth, Georgina (ed.)
1995 *A Diplomacy of the Oppressed: New Directions in International Feminism*. London and New Jersey: Zed Books.

Asian Development Bank
1992 *Environment and Development: A Pacific Island Perspective*. Manila: Asian Development Bank.

Bidesi, Vina Ram
1994 How the Other Half Fishes: Accounting for Women in Fisheries in the Pacific. In Emberson-Bain (ed.) *Sustainable Development of Malignant Growth? Perspectives of Pacific Island Women*, pp. 123–130. Suva: Marama Publications.

Boserup, Ester
1970 *Woman's Role in Economic Development*. New York: Martin's Press.

Emberson-Bain, 'Atu
1994 PAFCO: Showcase or Sweatshop. *Pacific Islands Monthly*, May, 1994, 13–14.

FFA
1990 *The Forum Fisheries Agency: Achievements, Challenges and Prospects*. Suva: University of the South Pacific.

Griffen, Vanessa (ed.)
1994 Women, Development and Empowerment: A Pacific Feminist Perspective. A Report of the Pacific Women's Workshop, Naboutini, Fiji, 23–26 March 1987, Asian and Pacific Development Centre, Kuala Lumpur.

国連開発計画（編）
1995 『人間開発報告1995(Human Development Report 1995)』東京：国際協力出版会。
1996 『人間開発報告1996(Human Development Report 1996)』東京：国際協力出版会。

Matthews, Elizabeth (ed.)
1995 *Fishing for Answers: Women and Fisheries in the Pacific Islands*. Suva: Women and Fisheries Network.

Ocean Yearbook
1994 *Ocean Yearbook 11*. Chicago: Chicago University Press.

Pacific Women's Resource Bureau (ed.)
1993 *Pacific Women's Directory: A Guide to 500 Women's Organizations in the South Pacific*. Noumea: South Pacific Commission.

Sasako, Alfred
1996 Fishy Deals- Is the Pacific Losing Out? *Pacific Island Monthly*, July, 1996, 8–10.

清水澄子・北沢洋子
1996 『女性がつくる21世紀——私たちの北京「行動綱領」』東京：女性政策研究所。

Schoeffel, Penelope
1995 Women and Fisheries in the Pacific Islands: A Retrospective Analysis. In Elizabeth Matthews (ed.) *Fishing for Answers: Women and Fisheries in the Pacific Islands*, pp. 7–18. Suva: Women and Fisheries Network.

Slatter, Claire
1994 The Subsistence Fishery and Women: Neglected Worlds? In Emberson-Bain (ed.) *Sustainable Development or Malignant Growth? Perspectives of Pacific Island Women*, pp. 131–148. Suva: Marama Publications.

South Pacific Commission
1994 *Discussion Paper: The Status of South Pacific Women, Sixth Regional Conference of Pacific Women*. Noumea, New Caledonia, 2–6 May 1994, SPC/Women 6/WP. 3, 15 April 1994.
South, G. Robin
1993 *Marine Resources and Development*. Suva: PIMRIS, University of the South Pacific.
上野千鶴子
1990 『家父長制と資本主義』東京：岩波書店。
United Nations Department of Public Information
1986 *The Nairobi Forward Looking Strategies for the Advancement of Women*. Vienna: United Nations Division for the Advancement of Women.
1996 *Platform for Action and the Beijing Declaration, Fourth World Conference on Women*. Beijing, China, 4–15 September 1995, NY: UN Dept. of Public Information.
University of the South Pacific & Pacific Islands Political Studies Association (eds)
1994 *New Politics in the South Pacific*. Rarotonga and Suva: University of the South Pacific.
Visvanathan, Nalini *et al*. (eds)
1997 *The Women, Gender and Development Reader*. London and New Jersey: Zed Books, Ltd.
Whitworth, Sandra
1994 *Feminism and International Relations: Towards a Political Economy of Gender and Non-Governmental Institutions*. London: Macmillan.